

次期広島県財政健全化計画に関する要望書

広島県におかれましては、平成25年10月に「広島県中山間地域振興条例」を制定され、平成26年12月には、当該条例の規定に基づき「広島県中山間地域振興計画」を策定されたところです。

この中では、広島県内陸部振興対策協議会の構成市町を含む、県内の中山間地域は「広く県民に潤いを与え、豊かで安全な暮らしを支える源である」と、その価値を明示されるとともに、県民共有の財産として将来に引き継ぐことができるよう、持続可能な地域の実現に努力する姿勢を明確にされております。

こうした力強い支援を得て、また、今後に期待しながら、当協議会を構成する3市4町は、いずれも合併から10年を経過するに至りましたが、人口の減少と少子高齢化の進行、地域産業や経済の衰退・低迷など、中山間地域における共通課題は、年々、深刻化しているのが現状でございます。

こうした中、本年度、策定を予定されております「次期広島県財政健全化計画」の方向性は、中山間地域の今後にも大きな影響を及ぼすものと認識しており、「将来負担比率や債務をはじめとする県の財政運営上の課題、県民の安全・安心の確保に必要なインフラ整備などに対し、中長期的な対応が可能な計画とする」ことが基本になるものと存じますが、とりわけ公共事業予算の水準に関し、削減・縮小が継続された場合、これまでの実態が示すように、更なる事業所の縮小や閉鎖などを招くことが危惧されるところでございます。

つきましては、次期財政健全化計画(財政運営方針)の策定に当たり、次の項目について、適切に対応されるようお願い申し上げます。

- ① 安易に公共事業費の削減目標を定めないこと
- ② 毎年度、一定の公共事業費の総額を確保すること
- ③ 災害関連や幹線道路など、重点事業の選択と集中を明確化すること

平成27年6月

広島県内陸部振興対策協議会
会長 小林 秀 矩